

令和6年6月定例会 市民環境常任委員会会議録	
招 集 月 日	令和6年6月12日（水）
会 議 場 所	市役所 4階 大会議室
開 議 日 時	令和6年6月12日（水） 午前9時04分
閉 会 日 時	令和6年6月12日（水） 午前9時58分
委 員 長	羽 鳥 健
委員会出席委員	
委 員 長	羽 鳥 健
副 委 員 長	後 藤 耕 佑
委 員	大 塚 佳 之 川 崎 葉 子 藤 村 孝 志 古 山 大 輔
委員会欠席委員	なし
委 員 外 議 員	なし
傍 聴 者	

議 題

議 案 番 号	議 題 名	審 査 結 果
第 6 6 号	令和 6 年度鴻巣市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

危機管理監

参事兼危機管理課長

沼上勝
金子子学

(市民生活部)

市民生活部長

市民生活部副部長

参事兼国保年金課長

自治振興課長

市民課長

国保年金課副参事

関根則男
武田昌行
高橋亮介
小野田直人
加藤勝美
金子子康信

(環境経済部)

環境経済部長

環境経済部副部長

環境経済部副部長

参事兼農政課長

参事兼道の駅整備プロジェクト課長

環境課長

商工観光課長

農業委員会事務局長

環境課副参事兼コウノトリ野生復帰センター所長

商工観光課副参事

高坂清
長澤和弘
渡辺信昭
藤村弥一
福智秀一
田村邦博
川口修
板倉秀行
小林弘樹
金子子栄次

吹上支所副支所長兼地域グループリーダー

川里支所副支所長

川里支所地域グループリーダー

吉田勝彦
中越好康
生川由美

書記
書記
藤平美由紀
大谷直樹

（開会 午前 9 時 0 4 分）

（委員長）ただいまから市民環境常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。藤村孝志委員と古山大輔委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第66号 令和6年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会に付託された部分の議案1件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。議案について、執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。

なお、質疑については、質疑する内容についてよく整理をしていただき、ページ数及び事業名を先に述べてから質疑をしていただくようお願いをいたします。

委員の皆様には、円滑な議事の進行についてご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

この方法でご異議ありませんか。

（異議なし）

（委員長）ご異議なしと認め、決定いたします。

議案第66号 令和6年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

（説明省略）

（委員長）以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

（古山）それでは、質疑を何点かさせていただきます。

まず、15ページの自治振興課のバスロケーション乗降カウントシステム補助金についてですけれども、バスの到着時間が分かり、待ち時間がなくなると思いますが、この導入に至った経緯を教えてください。

（自治振興課長）運行事業者の朝日自動車より、自社の労働組合から要望を受け、会社としての働き方改善を進めており、運転手の負担軽減の

ため、運転手が今まで手動で行っている乗降カウントをこの4月からの新協定に伴って取りやめたいという申出がありまして、それからこちらのほうの導入のほうに至った経緯になっております。

以上です。

（古山）では、バスが今まで遅れがあったために導入するという方向性ではなかったということでしょうか。

（自治振興課長）バス会社というのが発端だったのですけれども、今までも利用者の方が、バスが遅れたりして、今どこにいるのかとかということをお願いしておりましたので、あわせてこの機会に利用者の利便性と運転手さんの負担軽減という2本立てで考えたところです。

以上です。

（古山）それでは、そのバスの遅れ、平均でどのくらいだったかというのは分かりますでしょうか。

（自治振興課長）特に平均というデータのほうは取り合わせておりません。

以上です。

（古山）それでは、スマホ等でバス停への到着時間が分かるということですが、誤差についてはどのくらいなのかお分かりでしょうか。

（自治振興課長）実際スマホの画面が、ちょっと先ほど説明でしたのですけれども、資料のほうをもう一回見ていただいてもよろしいでしょうか。実際スマートフォンで見させていただきますと、これは他市の事例なのですが、現在バスは何とか駅付近です、あと4分で到着しますというような画面が出ておりまして、そこで何分遅れとか、そのときの詳細の画面が表示されます。

以上です。

（古山）それでは、乗降カウントシステムを導入することなのですが、このカウントを導入するに当たって、バスの混雑状況もスマホ等では分かるのでしょうか。

（自治振興課長）現在、混雑状況が画面で出るようなことは想定しておりません。

以上です。

（古山）この乗降カウントシステムで多分入った、出たというのが分かるはずなので、それによって次のバスすいているから、座れるから乗ろうとかという方もいらっしゃると思うので、ぜひその辺りは導入の検討をしていったらいいのかなと思うのですけれども、その辺りについてどうお考えでしょうか。

（自治振興課長）いろいろな他市のほうを確認しましたら、オプションでそういうサービスもやっているところもあるようなのですけれども、今後ちょっと検討していきたいと思います。

以上です。

（藤村）議案第66号、鴻巣市一般会計補正予算、ページにしますと15ページのバスロケーション乗降カウントシステムについて伺います。

バスロケーション乗降カウントシステムは、バスの運行中に自動で各バス停単位の乗降客数を把握するシステムで、バスロケーションと連動してリアルタイムに運行状況をバス利用者に情報提供できる仕組みであると理解しています。

そこで、本年4月からコミュニティバスフラワー号のダイヤ改正により土曜日が運休となりました。その理由としては、乗務員不足への対応及び減便による効率化を図るものではないかと考えております。そのカウントシステムの導入目的は、利用客数を毎日把握することができ、今後のダイヤの見直しなどの参考にするのではと考えますが、1つには、そのような考えでの導入でよろしいのか伺います。また、その結果によって今後も運休などの措置を取る場合もあり得ると考えてよろしいのか、併せて伺います。

（自治振興課長）今後のダイヤの見直しというのは、そのとおりでございます。また、今後のことは、今後各バス停での詳細なデータを参考に検討していきたいと思っております。

以上です。

（藤村）何でそのような質問をするかといいますと、今までに土曜日のバスを利用して駅まで定期的に行っていた方がいまして、急に4月にな

くなってしまうまして、ではその後どうしたらいいということで、タクシーで行かざるを得なくなってしまった。そうすると、かなりの高額料金を取られてしまうということで、どうしたらいいのだろうなということで悩んでいる方が結構いるのですけれども、そういう中で、今回ダイヤの改正というのがいわゆる乗務員不足ということも1つにあるかと思うのですが、ではその不足が充足した場合にはまた土曜日も再開するかどうかをちょっと伺います。

（市民生活部副部長） それでは、お答えいたします。

乗務員不足の状況につきましては、今かなりもう深刻になっておりまして、今のところ乗務員が増えるというような見込みはございませんので、今後の5年間については、協定を締結しておりますので、今の形態で運行のほうをさせていただきます。

先ほどのような質問の中で、見直しで運休とか減便とかということもあり得るのかということだったのですけれども、鴻巣のフラワー号については10台で運行しております。当然今回のカウントシステムでバス停ごとの詳細なデータというものが、運行している各時間においても全てデータとして残りますので、そういった部分ではニーズに合わせた増便等も考えられますが、10台で運行していくためには、当然増便だけしていたらバスを増やすようなことになってしまいますので、場合によっては利用がないところというのは減便、廃止ということも考えられます。そういったことで効率的な運行を図っていくには、このカウントシステムのデータというのは本当に貴重なデータと、見直しの貴重なデータになるかと思えます。

運転手不足が解消された場合ということなのですからけれども、また5年後の新たな運行に向けて当然見直しを実施しますので、そのときには運行事業者等とも協議をして、運行の形態については見直しを図っていきたいと思っております。

以上です。

（藤村） 乗務員不足については、人手不足というのはバス業界だけではなくて、いろんな業界でもあろうかなと思うのですけれども、今多分ち

ようどいい人数でバス運転手がいるのかなと思うのですけれども、それが例えばさらに減ってしまった場合というのは、どういう対応をされるのでしょうか。伺います。

（市民生活部副部長）今、乗務員につきましては、やはりぎりぎりの状態でやられているというような話も聞いております。そのような中でいろいろ工夫もしながら募集をかけている。その一つとして運転手の労働環境の改善というのがありまして、それも兼ねて今回入れております。負担を減らすという意味で。そういったことも工夫しながら募集をかけて、徐々にやはり応募される方も出てきているというような話も聞いておりますので、今後改善、また退職される方もやはり結構いらっしゃると思いますので、そういった部分で不足の部分を補充しながらという形になるかと思います。

それと、ちなみに影響について、4月1か月なのですけれども、我々も土曜日、約半分に減便、休日ラインにしたのですけれども、4月の利用状況からしますと、ある程度影響が出るのかなとも想定していたのですけれども、昨年の4月が3万8,495人の利用者、1か月、だったのが、6年の4月では4万560人と2,065人増えているというふうな結果になっておりますので、今後、まだ1か月ですので、今後も詳細な利用状況等は注視していきたいと思っております。

（川崎）それでは、6ページの債務負担行為からお伺いをいたします。令和6年度から令和10年度まで5年間のシステム使用料ということで計上されております。まずお聞きしたいのが、次の地域公共交通会議がいつになるのかお聞きいたします。

（自治振興課長）今年の10月付近を予定しております。
以上です。

（川崎）今年の10月を予定されているということですが、そこに至るまでのアンケートですとか、また市民に向けてのアンケート及びバスを利用している方たちにもバスの中にアンケート用紙を置いてということをやっていたかと思うのですが、それについてはこれから行うのか、その集計についてどのようにするのか伺います。

（自治振興課長）今のところ、10月に向けてのアンケートとかはまだ予定はしておりません。

以上です。

（川崎）バス停及びルートの変更ということが地域公共交通会議を経てあり得るわけなのですが、この令和6年度から始まる、今の状況から変わった場合、ルートが変わったり、またバス停が変わったりした場合、すぐにシステムに対応できるのかどうかについて伺います。

（自治振興課長）今後ルートがとか、バス停が変わる場合は、やはりシステムのほうの入力をシステム会社の方にお問い合わせするような形になるかと思います。

以上です。

（川崎）では、確認ですが、そのシステムの改修といいますか、変更とかは割と簡易にできるというイメージでよろしいのでしょうか。

（自治振興課長）どのくらいかかるかというのはまだ確認しておりませんが、バス停が増えたり減ったりするのは対応できると聞いております。

以上です。

（川崎）それでは、15ページです。これについては、バス会社だけではなく、自治振興課のほうにもバスの到着がいつになるのかなどの問合せが多くあったということでしたけれども、どのぐらいの問合せがあったのか、仕事に支障を来すほどの問合せがあったのか伺います。

（自治振興課長）まず、問合せの件数ですが、今年の4月以降に二、三件問合せがございまして、その中で日常の業務に支障を来すほどではございません。

以上です。

（川崎）そうしますと、今回の導入につきましてはバス会社のほうからの訴えが大きかったものと思っております。それはいいのですが、運転手の負担軽減を図ることが先ほど来ご説明がありますけれども、具体的にこちらのほうに見えてくるのはカウントの負担軽減、これまでカウントを全部運転手さんが取っていた、その負担軽減が図られるとい

うことは理解しているのですが、それ以上の負担軽減は図られるのかどうかについて伺います。

（自治振興課長）これまでバス停ごとの乗降調査というのをやっております、市職員が年1回、平日と休日各1日の乗降調査で把握していたのですけれども、システム導入により全ての日の乗降データが取得可能となりますので、そういった意味で市の職員の負担軽減にもつながると考えております。

以上です。

（川崎）市の職員の負担軽減は確かにそうだろうと思います。非常に効率的になると。それは評価いたします。一方で、バス会社の運転手さんの負担軽減、カウントが外されるというのは大変な負担軽減になるのかもしれませんが、費用的にこのぐらいの費用をかけて5年間システムを使用していくに当たって、根本的な負担軽減になるのか、バスの運転手さんにとってのメリットというのがもっとあるのかどうかについて伺います。

（市民生活部副部長）バスの運転手のメリットという部分では、やはりカウントを今まで手押しのカウンターでやって、それを戻って恐らく事務員が集計するという作業があったと思うのですけれども、そういった部分がなくなるというのが運転手のメリットになるかなと思います。それとあと、あわせて、この携帯の画面をちょっと見ていただきたいのですけれども、こちらせつかく資料でおつけしましたので、ご説明させていただきますと、まず使い方としては、各バス停にQRコードを掲示する予定です。それを読み込むとフラワー号の画面に行きますので、調べたいコースとバス停を選択するとこういった画面が表示されます。紫の線がルートとなっておりまして、緑色のバスのアイコンが移動すると。これ5秒置きに更新されるということです。その下の部分で、現在どこで、あと何分で到着するというふうな表示がされます。実際にバスというのは早く到着するということはございませんので、もう必ず少し遅れた形で到着します。というのは、やはり時間に来る人を乗せないで行ってしまうという形になってしまいますし、あとバス停で

待っているということもできませんので、少し遅れて到着しますので、こういった機能を使ってもらえればサービス向上につながる。また、交通事情とか天候によっても遅れる場合もございますので、これまでは全て電話、バス会社の電話番号を表示しておりますので、遅れている場合はそこに連絡があって対応していたというのが、こちらの画面を見ていただければ問合せをせずに詳細が確認できるという。やっぱり市民サービス、利用者のサービス向上という部分も含めて今回導入するものでございます。

（川崎）今回の導入に当たって、他市の事例等、参考にしたところがあるのか伺います。

（自治振興課長）身近では上尾市や伊奈町で導入しておりまして、そちらを参考にさせていただきました。

以上です。

（川崎）上尾市、伊奈町の導入事例を参考にしたということですが、どのような内容について聞いたのか、感想と伺いますか、それについてはどのように把握していらっしゃいますでしょうか。

（自治振興課長）実際私、個人的に上尾のバスに乗りまして、実際バス停からあともうすぐで来ますとか、乗ったときに進行方向に向かってバスが移動したりして、これは安心して乗れるなというのは実感したところ です。

以上です。

（川崎）そうしますと、課長自ら体験されたということですが、特に担当の課とか、あるいはそちらのほうのバス会社のほうからの感想などは聞いていらっしゃるのか、聞いているのか、伺います。

（自治振興課長）この件に関しては、上尾市や伊奈町の担当者には直接は電話しておりません。バス会社のほうは、朝日自動車のほうがこのBusGO!というのをほかのところで実績がありまして、最初に戻りますけれども、負担軽減のためにこういうのがあったほうが良いということで、朝日自動車の実績のあるところから取り入れましたので、参考にしておりますので、バス事業者としてはこちらのほうの実績があるとい

う安心感があるのかなと考えております。

以上です。

（川崎）では、次ですが、戸籍事務事業について伺います。

振り仮名をつけるというシステムの改修委託料と訴訟事務委託料が計上されております。

まず初めに、システム改修委託料についてですけれども、この事業について、これからという形になるかと思えますけれども、課題があるとしたらどのようなことなのか、あるいはあまり課題についてはないと考えるのか、伺います。

（市民課長）今、国のほうから詳細な事務手順とか、そこら辺はまだ示されていないのですけれども、ただ全国民を対象となりますので、まず数が多いということです。あと、名前の読み仮名のどういう基準でつけるか、それが基準内かどうかとか、そこら辺の判断基準、そこがまだ統一的なものが示されていませんので、そういうものの対応とかが想定される課題かなと思っております。基本は窓口で届出をするというのが前提のようなのですけれども、当然全市民対象ということになりますので、件数が膨大な件数になりますので、そこら辺が実際窓口に来てやるのか、あとはマイナポータルなんかでの電子的なオンライン手続も検討しているということなので、そこら辺がどうなのかとか、あるいはそもそも手続をしに窓口に来られるかどうか、職権で記載という方法もありますので、そこら辺がちょっと読めないというのが今の一番大きな課題といたしますか、不安といたしますか、になります。

以上です。

（川崎）先ほどちょっと説明があったのですが、訴訟事務委託料について計上されております、8万8,000円。こちらの内容について詳細をお願いいたします。

（市民課長）費用の内訳なのですけれども、細かくなりますけれども、報償金、弁護士費用になるかと思いますが、これが1万7,600円です。あと、日当が3万3,000円、あと交通費が、これも約3万3,000円です。残りが諸経費ということで約4,000円ということで、合計が8万7,762円と

なっております。

以上です。

（川崎）訴訟の内容について、先ほど少し説明があったのですが、言える範囲で、もう少し詳細な説明があればお願いいたします。

（市民課長）具体的な内容なのですけれども、郵送による戸籍の付票の第三者請求になります。第三者請求ということですので、請求する理由、こちらを明らかにしていただく必要があるのですけれども、こちらが不明瞭であったために、こちらから電話で説明を求めたりだとか、文書で同じく説明を求めたりとかしたにもかかわらず、相手方からそれに対する回答がなかったということで、一方的にですけれども、相手方のほうから訴訟を起こされたというのが経緯、原因になります。

以上です。

（大塚）今回は非常に箇所数が少なく、あまり細かいところまで伺う気はないのですが、何点か質問をさせていただきます。

初めに、バスロケーションシステムについてであります。せっかく作っていただいた記者会見資料を見ますと、利用者が47万6,000人と示されています。まず初めに、ここ数年の利用者の推移、そんな大昔は結構なので、数年間で結構なので、もし数字が分かれば伺いをいたします。

（自治振興課長）フラワー号の利用件数を申し上げます。平成30年は53万8,032人、令和元年が48万9,879人、令和2年が34万7,172人、令和3年が38万6,173人、令和4年が43万7,500人、そして令和5年が47万6,214人となっておりますので、コロナのときに少し減りましたが、また元のほうに戻って増加しつつあるという傾向になっております。

以上です。

（大塚）確かに時代の背景によって利用者数が変わっているというのは理解をするところです。この合計、47万6,000人を例に挙げて伺いますが、これはあくまでも合計数というふうになっています。例えば大人の利用者、子どもの利用者、あるいは無料による乗車等があると思うのですが、それら区分けはあるのですか、ないのでしょうか。

（自治振興課長）区分けとしましては、80歳以上とか、妊娠中、障がい

者等の区分けは今まで手動でやっておりましたので、把握はしております。

以上です。

（大塚）そうしますと、今回導入するシステムの中でも、そういった利用形態といいますか、有料、無料も含めて、そのカウントが取れるシステムであるということによろしいでしょうか。そうでないと、機械は導入したものの、その中身が変わってしまう、カウントの仕方が変わってしまうと、システムとしてはどうかなという感じがするのですが、GPSでバスの移動位置を確認してという意味では利用はしやすくなる。ところが、今回導入に至った一つの要因として、バス運行会社の人員不足、それをどうやって解消するかというのが理由だという説明でありますので、カウントの具体的な業務というか、結果、これも当然ある一定の正確性を持たないと導入する意味が薄れてしまうような気がします。改めて、利用者の形態がしっかりと把握できるようなシステムになっているのかどうか、その点はいかがでしょうか。

（自治振興課長）まず、1つちょっと訂正をお願いします。

先ほど80歳以上、妊娠中と申し上げたのですけれども、こちらは特別乗車証の交付の人数を把握していたということなので、ちょっと訂正させていただきます。

（委員長）ただいまの発言はご了承願います。

なお、字句その他の整理については委員長に一任願います。

続けてください。

（自治振興課長）続きまして、今後このシステムを導入することによってそういうカウントの形態はどうなるかということなのですが、無料とかそういうのはもうカウントができなくなりまして、あくまでも何人乗ったかという形の乗降カウントとなります。

以上です。

（大塚）時代の背景とともに日々技術は進歩していきまして、今回BUSGO!というシステム名、これ導入するときに、これに同等の、あるいは同じような比較するようなシステムがあって、検討というのはされて

いるのでしょうか。その点はいかがでしょうか。

（自治振興課長）まず、朝日自動車の実績ということでB u s G O !を取り入れたということが発端だったのですがけれども、改めてほかの県内の実績状況とかも確認しますと、B u s G O !のウエートが多いということもありました。また、ほかのところと当初見積りみたいな形で頂いたところ、B u s G O !のほうの手頃だということも確認しております。以上です。

（大塚）実際には数年間実施してみないと何ともそこら辺が結果としては残らないかなという気もしますが、取りあえずこれもう間もなくスタートですよ、10月1日ですから。これは多分どなたも質問なかったのですが、どのタイミングで、どんな形で、このシステムが始まります、導入しましたというお知らせについては、今後のスケジュールはどのようになっていますか。

（自治振興課長）こちらのほうは、今補助金のほうの申請もしております、そういうのが確定しましたら、また今回補正予算、今出している部分から補助金抜いての形で議会で議決していただいたら進めるような形になるのですけれども、あくまでもこの議会、10月1日からというのを目標にしているのですけれども、いつから始まりましたというようなアナウンスというか、それはまた準備が整ったらアナウンスするような形が必要かなと思っております。

以上です。

（大塚）そのアナウンスというのは、見込みになると思うのですけれども、具体的にどんな形でお知らせをするのか、その点はいかがでしょうか。

（市民生活部副部長）では、周知についてですけれども、当然事前に準備ができましたら広報、S N S等で周知を図るというのと併せて、バスを利用する方が使うものですので、バス停への掲示やバスの車内、こういったところで周知のほうを図っていきたいと思っております。

それと、先ほどの、すみません、利用者数のカウントの部分で補足をさせていただきますと、全体のまずカウントはします。これまでは運転手

が有料、無料のカウントをしておりまして、先ほど大塚委員のときにご答弁した47万6,000人ということで、今無料の方が大体4分の1程度おります。今後は有料、無料というカウントはできないのですけれども、運賃収入から算出をして、おおむねの無料の方の利用者数というのは出すような形を考えております。そういった部分も参考にしながら今後見直しを行っていきたいという形で考えております。

以上です。

（大塚）先ほど川崎委員のほうから近隣ではどうですかということで、上尾市、伊奈町で実績があるというお話でありました。上尾市、伊奈町の、今現在もう実際に使っているわけですが、その中でもう少しこれは上手にどこかを、システム自体を改修するわけにはいかないのでしょうか、こういう不安があるとか、こういう不足があるとか、そこら辺満ち足りているのかどうなのか、そこら辺は情報としては収集はされているのでしょうか。もしこのままでいいよということであれば、ないということになると思いますが、その点はいかがでしょう。

（自治振興課長）このシステム会社のほうと何度もお話ししたり、対面でお話ししたりしているのですけれども、あくまでもオプションでいろいろな機能があるようなので、使い勝手とか皆さんの声を聞きながら、そういうのを今後考えていければなと思っております。

以上です。

（大塚）続きまして、市民課の関わる事業であります。

14ページ、15ページになるでしょうか。これについては、今回いわゆる社会保障、それから本来のいわゆるマイナンバーカードに関わる部分に関するものだと思うのですが、マイナンバーカード、ここしばらくの間ちらちらと、記憶の中では時折、法律の改正等を含めて時々、補助金というのですか、総務のほうの補助金が入ってきているのを確認しました。私の記憶だと、5年の12月に今回出ている振り仮名表記について多分補正予算に上がってきているなと思っています。今回もその振り仮名表記に関するところではあると思うのですが、大本の社会保障に関するマイナンバーカードって何年にスタートしたか、まずそれを伺いたいと思い

ます。

（市民課長）マイナンバーカードの交付の開始につきましては、平成28年の1月からです。実際申請については、もう前の年の27年の11月からは申請は始まっております。

以上です。

（大塚）そこで、そうしますともう数年というか、かなり年数がたっているのですが、今回出てきたのは振り仮名に関する、いわゆる個票の問題に関して補正が出ているのですが、ここしばらくの間、結構まめに出ているような気がするのです。分からないで結構なのですが、どんなタイミングでどんな内容のものが補正として上がってきたのかとか、それちょっと歴史戻りながら、分かる範囲で結構なのですが、その点はいかがでしょうか。

（市民課長）今回の振り仮名の関係につきましては、令和5年の6月に法改正がされています。振り仮名の関係につきましては、そこがスタートになります。ただ、それ以前にも戸籍の情報の連携とか、あるいはマイナンバー連携とかというのがありまして、これが令和元年の5月に法改正があります。このときはマイナンバー制度の、マイナンバーの利活用ということで、その対象範囲を広げるという意味合いで、戸籍の情報をマイナンバー制度の中での連携ということで、令和2年から随時、補正を含めて数回、マイナンバーの連携に伴うもの、あとは戸籍事務内の連携に伴うものの改正がもうかなり、毎年のようにありました。

振り仮名の改正につきましては令和5年からですので、令和5年の当初予算から戸籍のシステムの改修であるとか、戸籍の付票のシステムの改修であるとか、あとは住民基本台帳システムの振り仮名の枠をつける、項目を追加する改正とか、あとはシステム間の連携とか、あとはマイナンバーカードに振り仮名をつけるための改正だとか、あるいはあとコンビニ交付で証明書を発行するときに振り仮名を連携する改修だとか、そういうのが令和5年から随時、補助金の対象になったタイミングで補正を上げている経緯です。

以上です。

（大塚）今回、このまま補助金を読み上げると、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、これで何回か出ているというのは今分かりました。これは鴻巣市の判断で進めているわけではなくて、基本的には国が推し進めている事業でありますので、なかなか判断としては難しいかもしれませんが、どうもちょこちょこ、ちょこちょこいわゆる書換えというか、次から次へと仕事が増える、事務も含めて、補助金が出ているということになると、やろうとしていることが、本来はなるべく完成品の状態からスタートしたほうが手もお金もかからなくていいと思うのですが、今後においてもこれに関する部分というのは、当然完成品というのはなかなかゴールが見えないかもしれませんが、今後においても同様の作業というか、事務作業というか、それは起こるという認識なのではないでしょうか。

それともう一つあわせて、この制度というか、この事業、市としては当然推し進めている立場であります、あまりボリュームが増えてくると手間もかかるし、当然予算といいますか、お金もかかるわけなので、そこら辺率直な思いとして何か、今後も含めてあれば、お伺いをしたいと思います。

（市民課長）戸籍のシステムに関わらないと思うのですが、こういう業務システムは市町村独自で導入しているところで、来年度、国の標準化システムということで導入が予定されています。戸籍についても同じくその対象になっていきますので、将来的にはそういうある程度標準化されたシステムに収れんされるのではないかなと思いますけれども、まだそこら辺は不十分なのかなという印象はあります。

担当としてという、思いというか、考えということなのですが、やはり特に戸籍につきましては法定受託事務でありますので、国の統一的なシステム、プログラムで事務処理を行っていただけるのが一番いいかなと思います。現実に住基ネットなんかにつきましては国の統一的なプログラムで行っていますので、究極的にはそういう形で運用できるのが一番職員の負担とかもかなり軽減されるのではないかなという印象は持っております。

以上です。

（後藤）15ページのバスロケーション乗降カウントシステムに関して、皆さん多分ほとんど質問されていて、聞きたいところはほとんど聞けたのですけれども、今回バスの利用者の全数把握ができるというところがこのシステム導入の一番のメリットかなと思ひまして、これまでは年1回職員さんが乗って確認をして、そのデータを基に公共交通会議で諮って、バスのダイヤ改正とか減便、増便というのを検討されていたと思うのですけれども、今回全数把握したデータを基にまた検討できるというところなので、これまで利用頻度が少ないから単に廃止をするというところだけではなくて、例えば今現時点でこんな利用状況で減ってきているので、このままだと廃止になるかもしれないので、みんな使ってくださいねといった、逆に利用促進につなげる取組ができないかというところと、あとはルートによってたくさん使われているところと、あとほとんど使われていないところとあると思うので、ただ単純に廃止にすることではなくて、少ないところに関しては、例えば運賃を少し上げて採算性をバランス取っていくみたいなのところも取り組めるのかなと。全数データがあるので、そういったところも市民の皆さんに説明するときに説得力を持って何か説明できるのかなと思ったのですけれども、そういったところ検討の余地があるかを伺います。

（市民生活部副部長）利用促進の部分でございますけれども、今回見直しを行った際にも一部の地域で非常に利用が少ないところがありまして、その部分については時間帯を少し変えて、ぜひ皆さん利用してくださいというようなお話はさせてもらっています。やはり利用がないとどうしても、ルート上の部分であれば止まらなければいいというものもあるのですけれども、わざわざそっちを回っていくに当たって利用がないと、非常に効率的な運行という部分では厳しい部分がございますので、利用促進というのはデータを活用しながら今後検討していきたいと思っております。

それと、運賃につきましては、今現在は路線バスと同等という考えで運賃のほうを設定しておりますので、路線バスのほうが運賃のほうが値上

げに全体的になりますと、市のほうも検討していかなければならないな
と思っております。この部分というのは、非常に収支率とか市の補助金
の支出の部分で影響してきますので、路線バスや県内の他市の状況も今
後確認しながら、運賃についてはまた交通会議で議論していきたいと思
っております。

（委員長）ほかに質疑はありませんか。

（なし）

（委員長）以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

（なし）

（委員長）次に、賛成討論はありませんか。

（なし）

（委員長）討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第66号 令和6年度鴻巣市一般会計補正予算（第2号）のうち本委
員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員
の挙手を求めます。

（挙手全員）

（委員長）挙手全員であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告書については委員長に一任を願いま
す。

誠にお疲れさまでした。

（閉会 午前9時58分）